

令和7年度 1級・2級舗装施工管理技術者 資格試験のご案内

標記資格試験を下記のとおり実施します。

一般社団法人 日本道路建設業協会

	1 級	2 級
試 験 日	令和7年6月22日(日)	
試 験 地	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	
受験手数料	18,000円(うち消費税10%:1,636円) [応用試験のみは、9,000円(うち消費税10%:819円)]	10,000円(うち消費税10%:909円) [応用試験のみは、5,000円(うち消費税10%:454円)]
申込受付期間	令和7年2月3日(月)～2月21日(金) 締切日の消印有効	
合格発表日	令和7年10月22日(水) 午前10時頃	

【受験申込書類について】

当協会ホームページ「<http://www.dohkenkyo.or.jp/>」上に、受験申込書類の作成・印刷ができるシステム「舗装技術者資格 書類作成システム」を設置します。

受験を希望される方(応用試験のみを受験される方も含む)は、本システムで受験申込書類を作成・印刷し、受験申込書類と証明写真、住民票等の必要書類を当協会事務局に簡易書留で郵送することによって受験申込の受付が完了します。なお、紙による「受験申込書類」の販売は行いません。

《インターネットによる受験申込書類作成システム》(受験申込書類購入無しで作成・印刷が可能)

●システム設置期間：令和7年2月3日(月) 10:00頃～2月21日(金) 17:00まで

※本システムは、受験申込書類を作成するためのもので、インターネット上で受験申込が完了するものではありません。システムで作成・印刷した受験申込書類と証明写真、住民票等の必要書類を当協会事務局に必ず簡易書留で郵送して下さい。〔2月21日(金) (消印有効)〕

※令和6年度の一般試験のみに合格し、令和7年度の一般試験免除を申請して応用試験のみを受験される方も通常に受験する方と同様に、受験申込書類を作成し、簡易書留郵便で受験申込をして下さい。

※受験申込時には、証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)と本籍地記載の住民票(コピー不可)が全員必要です。また、受験資格区分によって、卒業証明書(コピー不可)や合格証明書のコピー等が必要になります。

※受験申込に必要な書類を揃えるのにある程度の期間を要しますので、受験申込書類は早めに準備して下さい。

【受験資格】

次表に示す区分①、②、③、④、⑤のいずれかに該当する者。

次表の実務経験の必要年数は、卒業後のものです。

学 歴 ま た は 取 得 資 格 等		舗装施工管理に関する実務経験*の必要年数 等					
		1 級 試 験			2 級 試 験		
		区分	指定学科	指定学科以外	区分	指定学科	指定学科以外
大 学 卒 業 者		①	3年以上 (1年)	4年6ヵ月以上 (1年)	①	1年以上	1年6ヵ月以上
短期大学または高等専門学校(5年制)卒業者			5年以上 (1年)	6年6ヵ月以上 (1年)		2年以上	3年以上
高 等 学 校 卒 業 者			8年以上 (1年)	11年6ヵ月以上 (1年)		3年以上	4年6ヵ月以上
そ の 他 の 者			15年以上(1年)			8年以上	
技術士(建設部門)二次試験合格者 1級土木施工管理技術検定合格者 1級建設機械施工技術検定合格者		②	(1年)		②	実務経験を有すること ただし、年数は問わない	
2級舗装施工管理技術者資格試験 2級土木施工管理技術検定 2級建設機械施工技術検定 の合格者	大学卒業	③	区分①で 受験	3年6ヵ月以上 (1年)			
	短期大学または 高等専門学校 (5年制)卒業		区分①で 受験	6年以上 (1年)			
	高等学校卒業		7年以上 (1年)	8年6ヵ月以上 (1年)			
	その他の者		12年以上(1年)				
1 専任の主任技術者の実務経験が 1年以上ある者	大学卒業	④	区分①で 受験	3年以上			
	短期大学または 高等専門学校 (5年制)卒業		区分①で 受験	5年以上			
	高等学校卒業		区分③で 受験	8年以上			
	その他の者		11年6ヵ月以上				
	上記以外の者		高等学校卒業	区分①で 受験	11年以上		
			その他の者	13年以上			
一般試験免除申請を行い、応用試験のみを受験する者		⑤	令和6年度1級の 一般試験に合格した者		③	令和6年度2級の 一般試験に合格した者	

*大学卒業には、専門学校卒業のうち「高度専門士」と称する者、短期大学または高等専門学校(5年制)卒業には、専門学校卒業のうち「専門士」と称する者を含む。

*実務経験年数とは、日本国内で舗装工事の施工管理業務に従事した年数をいい、令和7年3月31日現在で算定する。

*指定学科とは、土木、農業土木、森林土木、鉱山土木、砂防、治山、都市、衛生、交通、建築、緑地、造園に関する学科をいう。

*必要年数の()内は、同欄の実務経験年数の内に含まれていない指導監督の実務経験年数を示す。

*その他受験資格に関する詳細は、当協会のホームページおよび「受験の手引き」をご覧ください。